

第6回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年8月7日（金曜）		午前10時30分 開会	
	休 憩 10:37-10:38 10:49-10:50 11:25-11:25 11:46-11:46			
	11:49-11:50 11:53-11:53 11:55-11:55 午前11時56分 閉会			
	休憩時間：0時間3分		会議時間：1時間23分	
会 議 場 所	3階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 立川 美穂	委 員 渡辺洋一郎		
	副委員長 中村 和宏	委 員 橋本 和仁		
	委 員 西尾 一則	委 員 中田智恵子		
	委 員 常通 直人	委 員 小笠原 等	議 長 梶澤 幸治	
説 明 員	教育長	程野 仁	健康福祉課長	森 真由美
	教育推進課長	佐々木雅之	健康福祉課長補佐	吉川 泰子
	教育推進課長補佐	加藤 伸啓		
	教育総務係主査	坂口 勝巳		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 次期芽室町立小中学校配置計画について 資料 1-1、1-2				
・教育推進課長：教育総務係主査から説明する旨を告げる。				
・教育総務係主査：資料説明。				
・委員長：資料ごとに質疑を行う。最初に資料 1-1 について、意見・質疑はないか？				
・橋本委員：パブリックコメントに対する町の考え方が示されていないが、どのように整理するのか。				
・教育総務係主査：町及び教育委員会の考え方については、学校教育推進協議会で審議いただくため、現時点では資料に掲載していない。				
・橋本委員：教育委員会としての基本的な考え方をどのようにまとめ、寄せられた意見を計画に反映するのか。				
・教育総務係主査：寄せられた意見ごとに、これまでの経過や取組を踏まえた町及び教育委員会の考え方を事務局案として作成し、その内容が適切か学校教育推進協議会で協議いただく。計画への反映も含めて検討する考えである。				

- ・中村委員：パブリックコメントへの考え方や協議結果をどのように公表し、委員会にはどのように説明するのか。
- ・教育推進課長：結果は町ホームページで公表することを基本とする。その上で、所管委員会でさらなる説明が必要な場合は、調査事項として説明する。
- ・橋本委員：教育委員会は令和4年から説明してきたとしているが、資料を見る限り、地域に十分伝わっていないと感じる。要望書も提出されており、地域に禍根を残さないため、さらに丁寧の説明すべきではないか。
- ・教育長：より丁寧な説明や時間を求める声があることは承知しているが、教育委員会は4年前から意見交換会や説明会などを行い、地域内での協議も求めながら進めてきた。地域の考えを尊重し、丁寧に対応してきたと認識している。一方、統合の結論が示されてからの期間が短いという受け止めがあることも理解している。
- ・中村委員：統合に対して期待する家庭と不安を抱える家庭がある。子供や保護者の不安に対応するため、改めて説明する必要があるのではないか。
- ・教育長：各家庭に様々な考えや不安があることは承知している。児童生徒数は緩やかではなく急激に減少する見込みであり、現状の維持は難しい。教育委員会は8年先を見据え、子供たちのよりよい教育環境を保障する立場から判断している。計画策定後、地域で改めて説明会を開き、保護者の不安も含めて説明する考えである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：次に、資料1-2について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：全体をとおして質疑はないか？
- ・橋本委員：今後は統合の賛否を繰り返すのではなく、地域住民の納得を高める手続や、子供への影響を最小限にする具体策を中心に進めるべきではないか。
- ・教育長：そのとおりである。反対する方が十分に納得するまでには至らない場合もあるが、児童生徒数や教職員配置、持続可能な学校運営などを踏まえ、なぜこの時期に統合を判断したのかを丁寧に説明する。学校教育推進協議会の答申と教育委員会での策定を経た後、地域で説明する予定である。
- ・橋本委員：地域の合意形成が十分でない中で、9月に進めるのではなく、一度立ち止まり、12月まで協議を重ねるべきではないか。
- ・教育長：合意形成は難しい課題であるが、教育委員会はこれまで丁寧に説明してきた。上美生小学校では1学年1人の状況があり、上美生中学校も令和10年度には複式学級となり、教職員定数や専門教員の配置が難しくなる。8年先を見据え、早期に統合先との合同授業や交流、通学手段、カリキュラムなどの準備を進める必要があり、先延ばしは準備の遅れにつながると考える。
- ・橋本委員：義務教育学校について検討しなかったのか。
- ・教育長：義務教育学校も検討したが、持続可能性が必要であり、現在の児童生徒数では難しいと判断した。義務教育学校は単に学校を残すための制度ではなく、一定の

学校規模の中で9年間を通した多様性や社会性を育てるものであるため、制度の趣旨にもなじまないと考えた。

- ・橋本委員：統合後、通学時間の増加など子供への影響をどのように検証し、改善するのか。
- ・教育長：バス通学時間が長くなることへの懸念は認識している。児童生徒数の変化に合わせてバス路線を工夫し、可能な限り最短時間となるよう対応する。統合後も説明会や協議の場を設け、通学や学習状況について学校と教育委員会が連携し、必要な改善を行う。
- ・中村委員：特認校制度や山村留学により児童生徒数を増やす可能性もあったと思う。制度の継続を求める保護者にはどのように説明しているのか。
- ・教育長：学校を残したいという思いは理解しており、特認校制度や山村留学も検討した。しかし、児童生徒数の急減を踏まえると、不確実な人数に頼って学校運営を続けることは難しい。現在の推計と8年先を見据え、持続可能な教育環境を確保するため、令和9年度末及び令和10年度の統合を判断した。
- ・中村委員：学校は地域づくりの大きな役割を担っている。計画案を示す前に、町長部局と地域づくりへの影響を協議したのか。
- ・教育長：町長部局とは常に情報共有し、地域づくりの観点も含めて協議している。統合後は学校以外の観点から地域づくりに力を入れ、新たな施策を講じることについても連携している。学校が地域で果たす役割は大きいですが、まず子供の教育環境を重視した判断である。
- ・常通委員：上美生地区の保護者は「統合してほしい」というより、他の選択肢がなく「統合やむなし」と受け止めているのではないか。特認校制度とは逆に、小規模校から市街地校へ通学できる制度を検討したのか。
- ・教育長：地域には様々な意見があり、双方の意見を踏まえる必要がある。特認校制度で市街地から小規模校への通学を認めながら、小規模校から市街地校への通学も認めることは、学校を維持する目的と矛盾する。また、児童生徒数が年度ごとに変動すると、学級編制や教職員配置が不安定になるため、設置者として認めることは難しい。
- ・常通委員：学ぶ場所を選択できる制度としては矛盾しないと考える。統合時期を1年または2年延ばすことはできないのか。また、学校教育推進協議会の答申によって計画が変更される可能性はあるのか。
- ・教育長：子供に選択肢があること自体はよいが、地域の子供が別々の学校を選ぶことによる不安や、学校運営の不安定化も考慮する必要がある。児童生徒数が急減しており、早く適正規模の中で多様性や社会性を育む教育環境を整えたい。答申前であるため、計画が変わる可能性が全くないとは言えないが、町としては現在示している計画案で進めたい。
- ・常通委員：次期計画に特認校制度の記載がないのは、導入しないという判断か。
- ・教育長：特認校制度は原則として卒業まで通学する制度であり、1年間だけの導入にはなじまない。保護者代表からも統合に向けて特認校制度や山村留学を継続しない旨の要望があることから、導入する予定はない。

- ・中村委員：現場の教職員が意見交換会に参加したのか。また、教育委員会が教職員から直接意見を聴く機会を設けたのか。
- ・教育長：一部の教職員が意見交換会や説明会に参加していたことは把握しているが、教育委員会が教職員から意見を集約する場は設けていない。学校の設置や統合について最終的に責任を負うのは教育委員会であり、個々の教員が責任を負う立場にはないためである。
- ・中村委員：教職員は子供や地域と直接関わっており、小規模校で優れた実践を行っている。学校が地域の核であるという点をどう考えるか。
- ・教育長：教員が統合への賛否を表明すると地域に大きな影響が生じるため、判断の責任は町が負うべきと考えている。自身も小中学校の複式学級を経験しており、学校が地域で果たす役割は十分理解している。一方、児童生徒数が1桁となる中で、子供にとって望ましい教育環境を保障できるかを考えなければならず、苦渋の選択ではあるが統合が必要と判断した。
- ・中村委員：賛否双方の意見や新たな教育への提案がある中、保護者との話し合いやパブリックコメントを踏まえた議論の場を、今後さらに設ける考えはあるか。
- ・教育長：これまで地域団体から学校存続の要望を受けて特認校制度による存続を検討したが、説明会で保護者から十分な協議がないとの意見があり、地域内で結論がまとまらなかった。その後、保護者から統合の要望が出され、現在の判断に至っている。答申と計画策定後には地域説明会を開催し、これまでの経緯や判断理由、将来の教育像を丁寧に説明する。策定後も説明会や情報交換を続ける。
- ・中田委員：山村留学を含む地域活動の継続について、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合をどのように整理しているのか。
- ・教育推進課長：総合戦略は今回の配置計画より前に策定されたため、その時点では山村留学を継続する方向で記載している。一方、学校統合は別の視点による判断であり、学校がなくなれば山村留学の目的や位置づけも変わる。策定期間の違いにより、記載内容が変わることはあり得ると考える。
- ・橋本委員：閉校後の地域振興について、その後、新たに示せる取組はあるか。
- ・教育長：移住・定住促進などの取組は進めているが、山村留学がなくなることも踏まえ、新たな観点で協議する必要がある。町長部局と別途協議の場を設け、地域の声を生かしながら可能な限り対応する。
- ・橋本委員：上美生地区の6団体から提出された要望書を、今後どのように取り扱うのか。
- ・教育長：町長部局とも調整しながら回答を作成しており、1週間程度を目途に回答する予定である。
- ・渡辺委員：児童生徒数の急減を踏まえ、教育を受ける権利とよりよい教育環境を保障するための計画案であることは理解する。一方、地域から様々な意見があるため、今後も丁寧な説明と対話の場を設ける考えはあるか。
- ・教育長：答申と教育委員会での策定後、地域で説明会を開催する。条例改正後や統合に向けた準備段階、統合後も、適宜、説明会や情報交換の機会を設ける。また、教職員の加配、カリキュラム、交流、通学などについて、子供が安心して質の高い教育を

受けられるよう配慮する。

- ・委員長：他にないか？

- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

- ・委員長：本日の調査事項について、自由討議を行う。調査事項「ア」について、意見はないか？

- ・中村委員：パブリックコメントに対する教育委員会及び学校教育推進協議会の考え方と、意見の取扱いが示された段階で、委員会に説明する機会を設けるべきである。

- ・橋本委員：閉校後の地域振興について、町長部局との協議結果を委員会として注視すべきである。

- ・委員長：他にないか？

- ・（なし）

- ・委員長：調査事項「ア」について、自由討議を終了する。

3 報告事項

（１）高齢者予防接種事業について

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料については、担当の課長補佐から説明する旨を告げる。

- ・健康福祉課長補佐：資料説明。

- ・委員長：意見・質疑はないか？（質疑は事実確認のものに限定）

- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：以上で報告事項を終了する。

4 その他

（１）次回委員会の開催日程について

正副一任

（２）その他

- ・委員長：上美生地区協議会ほか５団体から「上美生地区における新しい学校のあり方や教育制度」に関する要望書が提出されている。要望書の取り扱いについて、御意見を伺いたい。

- ・中村委員：要望書は、今後の委員会調査の参考とすべきである。

- ・委員長：中村委員からの意見のとおり、今後の委員会調査の参考としたい。異議はないか？

- ・（異議なし）

- ・委員長：決定する。「その他」で各委員からないか？

- ・（なし）

- ・委員長：議長からないか？

- ・（なし）

- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	3名	報道関係者	0名	議員	2名	合計	5名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年8月7日

厚生文教常任委員会委員長 立川美穂